

令和7年6月13日

三重県道路啓開計画を改訂

～山側道路啓開ルートを追加しました～

1. 概 要

三重県内では、大規模な災害が発生した際に救援、救護の緊急車両等の通行を確保するため、早急に最低限のガレキ処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを確保する「道路啓開」を行うための計画を策定しています。

この度、国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所と三重県などで組織している中部地方幹線道路協議会 道路管理防災・震災対策検討分科会三重県小分科会において「三重県道路啓開計画」の改訂を行いました。

これまで、南海トラフ地震を想定して沿岸部の道路啓開ルートを検討してきましたが、今回の改訂では能登半島地震での被災状況などを受け、他県からの広域受援ルートの確保や山間部の孤立集落を支援する「山側道路啓開ルート」を設定しました。

三重県小分科会の取り組みのページ（改訂版の「三重県道路啓開計画」（令和7年6月版はこちらから）【国土交通省三重河川国道事務所 HP にリンク】

<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/disaster/road-disaster/kushinoha02-bunkakai.html>

2. 資 料 別紙のとおり

3. 解 禁 指定なし

4. 配布先 三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ

5. 問合せ先

【国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所】

副所長 伊藤 秀則（いとう ひでのり）

総括保全対策官 野村 博（のむら ひろし）

道路管理第一課長 小林 英興（こばやし ひでおき）

TEL：059-229-2221

【三重県 県土整備部 施設災害対策課】

施設災害対策課長 増田 伴哉（ますだ ともや）

水防班 班長 中山 太志（なかやま たいし）

TEL：059-224-2674

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

三重県道路啓開計画の改訂概要

三重県内では、大規模な災害が発生した際に救援、救護の緊急車両等の通行を確保するため、早急に最低限のガレキ処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開ける「道路啓開」を行うための計画について、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所と三重県などで組織している中部地方幹線道路協議会 道路管理防災・震災対策検討分科会三重県小分科会で、「三重県道路啓開計画」として策定しています。

三重県道路啓開計画は、これまで南海トラフ地震を想定して沿岸部の道路啓開ルートを検討してきましたが、「令和6年能登半島地震」で山間部での孤立集落事象が多数発生した事を受けて、三重県も同様の地形的特徴があることなどから、改訂を行うこととしました。

今回の改訂は、災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動や孤立集落発生リスクを低減するため、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路である「緊急輸送道路」のうち、隣県につながるルートを広域受援ルートとして選定するものです。

1. 山側道路啓開ルートの一覧及び選定理由

路線名	区間	緊急輸送道路	選定理由	備考
国道365号	岐阜県境～国道306号	2次	岐阜県からの受援ルート	
国道306号	国道365号～いなべIC	2次		
国道163号	京都府境～国道23号 (伊賀市内は検討中)	1次、2次、3次	京都府からの受援ルート	伊賀地区(伊賀市、 名張市)は検討中
国道165号	奈良県境～久居IC (伊賀市、名張市内は検討中)	1次	奈良県からの受援ルート	
国道368号	国道25号～奈良県境 (伊賀市、名張市内は検討中) 奈良県境～道の駅「美杉」	2次	奈良県からの受援ルート 奈良県から拠点(道の駅美杉) へのルート	
	国道166号～国道42号	2次、3次		
県道15号	国道165号～国道368号	2次、3次	奈良県から国道368号経由で の受援ルート	
国道166号	奈良県境～国道368号	2次	奈良県からの受援ルート	
国道169号	奈良県境～国道309号	2次	奈良県からの受援ルート	
国道309号	国道169号～国道42号	2次		
国道311号	和歌山県境～国道42号	2次	和歌山県からの受援ルート	

2. 山側道路啓開ルート図

